

都道府県名：青森県

【経営の概要】

- ・作物：水菜、小ねぎ
- ・栽培体系：水耕栽培による周年生産体系（年7作）
- ・生産規模：10 a

【対策の内容】

- ・内張カーテンに加えて、水耕栽培ベットごとにトンネルを被覆
- ・トンネル内にポリダクトを設置
- ・空中温度の設定を7℃（1月は3～4℃）から1℃に変更
- ・水耕栽培養液を電熱線で7～8℃に加温

【対策の実践効果】

- ・12月から4月までの暖房用灯油使用量を取組前と比較して92.5%削減した。

	取組前（A） （H18-19年）	取組後（B） （H19-20年）	B / A
燃料の種類と使用量	灯油：1,872 L/10a	灯油：140 L/10a	7.5 %

【今後の課題】

- ・暖房温度を下げたことから、冬期の生育期間が長くなった。
- ・規模拡大や太陽光発電の導入などの意向があることから、今後とも技術・経営への支援が必要である。

【問い合わせ先】

青森県 上北地域県民局地域農林水産部普及指導室 電話：0176-22-8111